

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 9 月 3 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 管理部門長 山本 潤

1. 調達内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 調達件名及び数量 | クロマグロ輸送業務一式 |
| (2) 調達仕様 | 入札説明書による。 |
| (3) 履行期限 | 令和 7 年 1 2 月 1 5 日 |
| (4) 履行場所 | 入札説明書による。 |
| (5) 入札方法 | 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。 |

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成 1 3 年 4 月 1 日付け 1 3 水研第 6 5 号）第 1 2 条第 1 項及び第 1 3 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省統一資格の「役務の提供等契約」の業種「運送」で「 A 」、「 B 」、「 C 」又は「 D 」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 仕様書を踏まえた実施体制を整備すると共に、第三者に委託することなく業務を履行できることを証明すること。

3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。
- ① 直接交付
長崎県長崎市多以良町 1 5 5 1 － 8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所管理部門管理課
電話 0 9 5 － 8 6 0 － 1 6 6 2
F A X 0 9 5 － 8 5 0 － 7 7 6 7
- ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「クロマグロ輸送業務入札説明書希望」と記入し社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あて F A X 送信すること。
- ③ メールによる交付
任意書式に「クロマグロ輸送業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてファックス送信すること。

4 . 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

仕 様 書 等 に 関 し 質 疑 が あ る 場 合 に は 、 令 和 7 年 9 月 1 2 日 ま で に 上 記 3 . あ て に メ ー ル (ア ド レ ス は 入 札 説 明 書 に 記 載) 又 は フ ァ ッ ク ス に て 質 疑 を 行 う こ と 。 当 日 ま で の 質 疑 を 取 り ま と め 、 回 答 は 入 札 説 明 書 受 領 者 全 員 に 対 し て 行 う と と も に 当 機 構 の ホ ー ム ペ ー ジ に て 公 表 す る こ と に よ り 入 札 説 明 会 に 代 え る 。
な お 、 当 該 日 以 降 に 質 疑 が 発 生 し た 場 合 も 随 時 受 け 付 け 、 同 様 に 対 応 す る 。
た だ し 、 質 疑 内 容 に 個 人 に 関 す る 情 報 で あ っ て 特 定 の 個 人 を 識 別 し 得 る 記 述 が あ る 場 合 及 び 法 人 等 の 財 産 権 等 を 侵 害 す る お そ れ の あ る 記 述 が あ る 場 合 に は 、 当 該 箇 所 を 伏 せ 又 は 当 該 質 疑 を 公 表 せ ず 、 質 疑 者 の み に 回 答 す る こ と が あ る 。

5 . 入 札 の 日 時 及 び 場 所 等

(1) 郵 便 に よ る 入 札 書 及 び 証 明 書 の 受 領 期 限 及 び 提 出 場 所

令 和 7 年 9 月 2 4 日 1 7 時 0 0 分
3 . ① に 同 じ 。

(2) 開 札 の 日 時 及 び 場 所

令 和 7 年 9 月 2 5 日 1 4 時 0 0 分
長 崎 県 長 崎 市 多 以 良 町 1 5 5 1 - 8
国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構
水 産 技 術 研 究 所 小 会 議 室

6 . そ の 他

(1) 契 約 手 続 き に お い て 使 用 す る 言 語 及 び 通 貨

日 本 語 及 び 日 本 国 通 貨 。

(2) 入 札 保 証 金 及 び 契 約 保 証 金

免 除 。

(3) 入 札 の 無 効

本 公 告 に 示 し た 競 争 参 加 資 格 の な い 者 の 提 出 し た 入 札 書 及 び 入 札 に 関 す る 条 件 に 違 反 し た 入 札 書 は 無 効 と す る 。

(4) 契 約 書 作 成 の 要 否

要 。

(5) 落 札 者 の 決 定 方 法

予 定 価 格 の 制 限 の 範 囲 内 で 最 低 価 格 を も っ て 有 効 な 入 札 を 行 っ た 入 札 者 を 落 札 者 と す る 。

(6) 競 争 参 加 者 は 、 入 札 の 際 に 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 の 資 格 審 査 結 果 通 知 書 写 し 又 は 全 省 庁 統 一 資 格 の 資 格 審 査 結 果 通 知 書 写 し を 提 出 す る こ と 。

(7) 詳 細 は 入 札 説 明 書 に よ る 。

7 . 契 約 に 係 る 情 報 の 公 表

(1) 公 表 の 対 象 と な る 契 約 先

次 の ① 及 び ② い ず れ に も 該 当 す る 契 約 先
① 当 機 構 に お い て 役 員 を 経 験 し た 者 (役 員 経 験 者) が 再 就 職 し て い る こ と 又 は 課 長 相 当 以 上 の 職 を 経 験 し た 者 (課 長 相 当 職 以 上 経 験 者) が 役 員 、 顧 問 等 ※ 注 1 と し て 再 就 職 し て い る こ と
② 当 機 構 と の 間 の 取 引 高 が 、 総 売 上 高 又 は 事 業 収 入 の 3 分 の 1 以 上 を 占 め て い る こ と

※ 注 2

な お 、 「 当 機 構 」 と は 、 改 称 前 の 独 立 行 政 法 人 水 産 総 合 研 究 セ ン タ ー 及 び 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 総 合 研 究 セ ン タ ー 、 統 合 前 の 独 立 行 政 法 人 水 産 大 学 校 を 含 み ま す 。

※ 注 1

「 役 員 、 顧 問 等 」 に は 、 役 員 、 顧 問 の ほ か 、 相 談 役 そ の 他 い か な る 名 称 を 有 す る 者 で あ る か を 問 わ ず 、 経 営 や 業 務 運 営 に つ い て 、 助 言 す る こ と 等 に よ り 影 響 力 を 与 え る と 認 め ら れ る 者 を 含 む 。

※ 注 2

総 売 上 高 又 は 事 業 収 入 の 額 は 、 当 該 契 約 の 締 結 日 に お け る 直 近 の 財 務 諸 表 に 掲 げ ら れ た 額 に よ る こ と と し 、 取 引 高 は 当 該 財 務 諸 表 の 対 象 事 業 年 度 に お け る 取 引 の 実 績 に よ る 。

(2) 公 表 す る 情 報

上 記 (1) に 該 当 す る 契 約 先 に つ い て 、 契 約 ご と に 、 物 品 役 務 等 の 名 称 及 び 数 量 、 契 約 締 結 日 、 契 約 先 の 名 称 、 契 約 金 額 等 と 併 せ 、 次 に 掲 げ る 情 報 を 公 表 す る 。

① 当 機 構 の 役 員 経 験 者 及 び 課 長 相 当 職 以 上 経 験 者 (当 機 構 O B) の 人 数 、 職 名 及 び 当 機 構 に お け る 最 終 職 名

② 当 機 構 と の 間 の 取 引 高

③ 総 売 上 高 又 は 事 業 収 入 に 占 め る 当 機 構 と の 間 の 取 引 高 の 割 合 が 、 次 の 区 分 の い ず れ か に 該 当 す る 旨
3 分 の 1 以 上 2 分 の 1 未 満 、 2 分 の 1 以 上 3 分 の 2 未 満 又 は 3 分 の 2 以 上

④ 一 者 応 札 又 は 一 者 応 募 で あ る 場 合 は そ の 旨

(3) 当 機 構 に 提 供 し て い た だ く 情 報

① 契 約 締 結 日 時 点 で 在 職 し て い る 当 機 構 O B に 係 る 情 報 (人 数 、 現 在 の 職 名 及 び 当 機 構 に お け る 最 終 職 名 等)

② 直 近 の 事 業 年 度 に お け る 総 売 上 高 又 は 事 業 収 入 及 び 当 機 構 と の 間 の 取 引 高

(4) 公 表 日

契 約 締 結 日 の 翌 日 か ら 起 算 し て 原 則 と し て 7 2 日 以 内 (4 月 に 締 結 し た 契 約 に つ い て は 原 則 と し て 9 3 日 以 内)

(5) そ の 他

当 機 構 ホ ー ム ペ ー ジ (契 約 に 関 す る 情 報) に 「 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 が 行 う 契 約 に 係 る 情 報 の 公 表 に つ い て 」 が 掲 載 さ れ て い る の で ご 確 認 い た だ く と と も に 、 所 要 の 情 報 の 当 機 構 へ の 提 供 及 び 情 報 の 公 表 に 同 意 の 上 で 、 応 札 若 し く は 応 募 又 は 契 約 の 締 結 を 行 っ て い た だ く よ う ご 理 解 と ご 協 力 を お 願 い い た し ま す 。

な お 、 応 札 若 し く は 応 募 又 は 契 約 の 締 結 を も っ て 同 意 さ れ た も の と み な さ せ て い た だ き ま す の で 、 ご 了 知 願 い ま す 。

8 . 公 的 研 究 費 の 不 正 防 止 に か か る 「 誓 約 書 」 の 提 出 に つ い て

当 機 構 で は 、 国 よ り 示 さ れ た 「 研 究 機 関 に お け る 公 的 研 究 費 の 管 理 ・ 監 査 の ガ イ ド ラ イ ン (実 施 基 準) 」 (平 成 1 9 年 2 月 1 5 日 文 部 科 学 大 臣 決 定) に 沿 っ て 、 公 的 研 究 費 の 契 約 等 に お け る 不 正 防 止 の 取 り 組 み を 行 っ て お り 、 取 り 組 み の ひ と つ と し て 、 取 引 先 の 皆 様 に 「 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 と の 契 約 等 に あ た っ て の 注 意 事 項 」 (URL : http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf) を ご 理 解 い た だ き 、 一 定 金 額 以 上 の 契 約 に 際 し て 、 当 該 注 意 事 項 を 遵 守 す る 旨 の 「 誓 約 書 」 の 提 出 を お 願 い し て い ま す 。

公 的 研 究 費 の 不 正 防 止 関 係 書 類 (① 公 的 研 究 費 の 不 正 防 止 に か か る 「 誓 約 書 」 の 提 出 に つ い て 、 ② 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 と の 契 約 等 に あ た っ て の 注 意 事 項 、 ③ 誓 約 書) は 、 入 札 説 明 書 に 添 付 し ま す の で 、 契 約 相 手 方 と な っ た 場 合 は 、 誓 約 書 の 提 出 を お 願 い し ま す 。

な お 、 当 機 構 の 本 部 、 研 究 所 、 開 発 調 査 セ ン タ ー 、 水 産 大 学 校 い ず れ か 1 箇 所 に 1 回 提 出 し て い た だ け れ ば 、 当 機 構 内 の 次 回 以 降 の 契 約 で は 再 提 出 す る 必 要 は あ り ま せ ん 。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 クロマグロ輸送業務
2. 業務目的 クロマグロを当所奄美庁舎の海上生簀から長崎庁舎のクロマグロ飼育用陸上水槽まで良好な状態で活魚輸送することを目的とする。
3. 業務場所 **【積み込み場所】**
〒894-2414 鹿児島県大島郡瀬戸内町大字俵字崎山原 955-5
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所 奄美庁舎内海上生簀
【積み降ろし場所】
〒851-2213 長崎県長崎市多以良町 1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所 長崎庁舎前岸壁
4. 業務日程 令和7年10月14日～12月1日のうち、当所が指定する日とする。
また、天候等におけるリスク回避により業務実施日変更の可能性があるため、その場合は担当職員と連絡調整を行い、業務実施日を決定すること。
5. 業務内容 以下の内容に基づき、上記日程内に2回にわたって輸送業務を実施すること。
なお、積み降ろし以降の収容作業については、当所職員が対応する。
①当所奄美庁舎海上生簀に活魚輸送船を到着させ、クロマグロ2歳魚（体重約20kg、70-100尾予定）を船艙に積み込み、当所長崎庁舎前岸壁まで輸送すること。
なお、積み込み作業時間は業務実施日の8時30分～17時00分とする。
②積み込み場所から積み降ろし場所まで、当所職員1～2名を乗船させること。
③当所長崎庁舎前岸壁到着後、船艙から1尾ずつクレーン（当所が所有する専用担架を使用）で吊り上げ、岸壁に待機する輸送トラックの荷台内水槽へ積み降ろしを行うこと。

活魚輸送船の船艙及び輸送の仕様は以下のとおりとする。
1）クレーンを装備する300トンクラスの活魚輸送船であること。
2）船艙の総容量が300トン程度で、6船艙以上を有すること。なお、1船艙の容量は45～55トンを有すること。
3）酸素ポンペを適量積載し、何時でも使用可能であること。
4）船艙の壁面は、赤または黒の格子模様とすること。
5）積み込み及び積み降ろし作業等において、待機時のクロマグロの生存にかかわる船艙への注水及び排水、酸素通気等の必要な措置は請負業者にて実施すること。
6. 完了報告 本業務は、完了報告書の提出をもって業務完了とする。
報告期限 令和7年12月15日

7. 特記事項
- 1) クロマグロは他魚種に比べて酸素消費量が大きいことに加えて、溶存酸素量の低下に敏感で狂奔や異常遊泳を起こしやすいので、積み込み及び積み降ろし時は細心の注意を払って作業を実施すること。
 - 2) 積み込み及び積み降ろし時は、輸送船の走行時のように船底から新鮮な海水が絶えず供給される状況ではないため、船外の海水をポンプで船艙へ適宜注水すること。
 - 3) 100 尾を船艙 6 槽へ積み込み、及び積み降ろしを行うにはかなりの時間を要する。この時間中、船艙内の魚には酸欠などのリスクがあるので、その旨を念頭に置いて作業を実施すること。
 - 4) 1) ～ 3) の点を考慮し、魚の状態を瞬時に判断及び予見して海水注水、排水、酸素通気などの適切な措置を取ること。なお、過剰な酸素通気は酸素過剰症など後日の生残に大きな支障を来す可能性がある場合もあり、最小限の使用にとどめること。
8. その他
- 詳細については担当職員の指示に従うこと。